



甲府市 薬剤師会 だより

2016年10月

公益社団法人 甲府市薬剤師会
〒400-0857 甲府市幸町14-6
電話番号055-236-5200
FAX番号055-236-5201

皆様の健やかな暮らしを願って

第3号

『かかりつけ薬剤師・健康サポート薬局とは』

(公杜) 甲府市薬剤師会 副会長 植松 俊彦

みなさんは「かかりつけ薬剤師・健康サポート薬局」という言葉を聞いたことがありますか？厚生労働省は団塊の世代が75歳以上となる2025年をめぐり、高齢者が“住みなれた地域”で介護や医療、生活支援などのサービスを受けられるよう市町村が中心となり、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を推進しています。その一環として出てきた考え方となります。

厚生労働省が定めた「かかりつけ薬剤師」の3つの条件

- 1) 薬剤師として3年以上の薬局勤務経験があり、同一の保険薬局に週32時間以上勤務していること。
- 2) 薬剤師認定制度認証機構が認証している研修認定制度等の研修認定を取得していること
- 3) 医療に係る地域活動の取り組みに参画していること。



「かかりつけ薬剤師」とは

- * かかりつけとなった患者さんの通院している全ての医療機関や服用薬などを一元的・継続的に把握。
- * 重複投薬・相互作用・副作用などを継続的にチェック。
- * 患者さんの状態を把握し、処方医へのフィードバックや残薬管理・服薬指導などを行う。
- * 電話等でいつでも薬や健康管理の相談に対応し、医療機関に受診勧奨したり、在宅など地域の関係機関との連携を行う。

甲府市健康支援事業(HbA1c 簡易測定)

このような薬剤師が常駐し、地域に必要な医薬品等の供給体制を確保している薬局を「かかりつけ薬局」といいます。

患者さんは「かかりつけ薬剤師」を自由に選び、同意を頂き、薬剤師が患者さんを支援していきます。

「健康サポート薬局」とは

かかりつけ薬剤師・薬局の基本的な機能をそなえた薬局のうち、

* 医薬品等の安全かつ適正な使用に関する助言を行う。

* 健康の維持・増進に関する相談を幅広く受け付ける。

* 必要に応じ、かかりつけ医を始め適切な専門職や関係機関に紹介する。

など、地域住民の健康サポートに積極的かつ具体的に取り組む薬局と定義され、所定の研修を終了し、5年以上の実務経験がある薬剤師が勤務しています。

もともと、みなさんが安心して立ち寄りやすい身近な存在が町の薬局なので、以上に関係なく、いろいろなことを相談してみてください。お待ちしております。



平成 28 年度より、甲府市からの委託を受け、地域住民を対象に糖尿病に関する検査 HbA1c の簡易測定事業を実施しております。健康管理の支援となる事業を実施することにより、健康で安全な生活の推進、公衆衛生の向上に寄与していくため生涯学習委員会を中心に、2 回実施いたしました。委員だけではなく協力希望者を募り参加していただいております。今回は第 1 回目の健康マルシェにご協力いただきました内藤桂先生の参加報告をご紹介します。

「健康マルシェに参加して」

十字堂ないとう薬局
薬剤師 内藤 桂

みんなの健康の手伝いになるように…簡単に言えばそんな趣旨の健康マルシェ。言葉は簡単ですが、健康というのは人間の幸せの源です。

HbA1c 測定での協力は薬剤師会としても初めての試みであるとのこと、また私自身はこういった取り組みに参加させて頂くのも初めての経験でした。

測定に来ていただいた方々には、自分で指先に針を刺して採血をし、測定するキットに血液をうつすまでご自身にしてもらわなければなりません。

私達はガイドラインで、針を刺したり採血をしたりの手伝いは出来ない、測定結果で診断となるような説明は出来ないなどの決まりがある中で、高齢者に対してもわかりやすく実践的な指導が求められました。そして初めて使用する精密機器での手技を業務の流れの中でスピーディーにこなしていくなど多くのハードルがありました。

私は初めての参加だし右も左もわからず…それでも生涯学習委員のみなさんや機器メーカーの方々と一緒に話し合いやシミュレーションを何度も重ね、当日を迎えることができました。

緊張感もありましたが沢山の来場者。開始前から沢山の方々が並んでくれていました。緊張を続けている暇も無くアツと言う間にスタートし、検査キットがなくなるまでノンストップ!



お孫さんからおばあちゃままで…3 世代でいらしてくれた方もいました。結果が出た時のホッとした表情、少しショックを受けている方、要望も様々でしたが「わかりやすく出来たよ」「思ったより簡単だったよ」「ありがとね」と笑顔で言ってくれる人達を見ると、少しはみんなの健康のお手伝いが出来たのかな? と思いました。私個人としてはいたらない点も沢山あったとは思いますが、皆様の手助けがあり貴重な経験を積めました。今回の事を、今後の仕事や薬剤師会の活動などに活かしていきたいと思っております。

献血について

(公社)甲府市薬剤師会 会報編集委員会 天野裕介

○献血とは

血液は人間が生命を維持するために欠くことのできない大変重要な働きをしています。そのため、けがや病気で血液が少なくなった人には、足りなくなった血液を補う治療が行われています。これを**輸血**といいます(日本国内では、1日あたり約**3,000人**の患者さんが輸血を受けていると言われています)。しかし、科学が進歩した現在でも、輸血に使われる血液を人工的に造ることはできませんので、輸血に必要な血液は、全てみなさんの善意の**献血**というボランティアで支えられています。

○献血方法別の献血基準やお薬との関係などについて

献血いただく方の健康を守るため、以下の基準があります。

	成分献血		全血献血	
	血漿成分献血	血小板成分献血	200mL	400mL
1回献血量	300mL~600mL	400mL以下		
年齢	18~69歳	男性:18~69歳* 女性:18~54歳	16~69歳*	男性17~69歳* 女性18~69歳
体重	男性45kg以上・女性40kg以上		男女とも50kg以上	
年間献血回数	血小板成分献血1回を2回分に換算して血漿成分献血と合計で24回以内		男性6回以内 女性4回以内	男性3回以内 女性2回以内
年間総献血量			200mL献血と400mL献血を合わせて 男性1,200mL以内 女性800mL以内	

*65歳以上の献血については、献血いただく方の健康を考慮し、60~64歳の間に献血経験がある方に限ります。

《服薬について》

◆当日服用していても献血できる対象薬

- ビタミン剤 ●血圧の薬(血圧がコントロールされている事、また、心臓、腎臓、血管系の合併症がない場合) ●胃腸薬 ●高脂血症治療薬(コレステロールを下げる薬)
- アレルギー薬 ●花粉症の薬(セレスタミン以外)

◆当日服用していなければ献血できる対象薬

- 高尿酸血症治療薬 ●睡眠薬 ●抗不安薬 ●市販のかぜ薬 ●痛み止め

◆服薬中止から3日間は献血できない対象薬

- 抗精神薬 ●抗菌薬(抗生物質、合成抗菌薬) ●抗真菌薬 ●抗結核薬

《下記に該当する方は献血をご遠慮ください》

- 体調の悪い方
- 3日以内に、出血を伴う歯科治療(歯石除去を含む)を受けられた方。
- 4週間以内に海外へ行ったことのある方。(旅行も含む)
- 今までに輸血や臓器移植を受けたことがある方。
- この6ヶ月間に、出産、流産をした方。妊娠中、授乳中の方。
- 24時間以内にインフルエンザの予防接種を受けた方。

なお、血液センターでは、献血にご協力いただいた方がたへの感謝の気持ちとして血液検査成績をお知らせしており、献血後2週間程度で親展(書簡の郵便)にて送付されます。

○山梨県における献血場所

献血バスと甲府献血ルーム「グレープ」で実施しております。詳しくはホームページをご確認いただくか、電話にてお問い合わせください。以下は甲府献血ルームのご案内です。

甲府駅
舞鶴城公園
県立会館前交差点
甲府献血ルーム「グレープ」

受付時間
午前10時から午後5時
(成分献血の受付は午後4時まで)

休館日
12月31日/1月1日

駐車場
KoKori3Fから5F
近隣の提携パークジャパンSPS(高さ158Mまで)
※無料サービス券を差し上げます。

お問い合わせ先
○山梨県赤十字血液センター
甲府市池田一丁目6番1号
TEL:055-251-5891
○甲府献血ルーム グレープ
甲府市丸の内1-16-20
KoKoriビル2F
TEL:055-235-3135

○血液の状況

山梨県の献血者数の変化を見ると、16歳~39歳までの若い人達の献血が少なくなっており、過去10年間で延べおよそ9千人も減少しています。少子高齢化が進み、このまま若い人達の献血が減ってしまうと、血液が不足してしまい必要な時に輸血ができなくなる可能性があります。特に今年度は成分献血の需要が高まっており、**成分献血***へのご協力が必要な状況となっております。

※成分献血：血漿などの特定の成分だけを採血し、体内で回復に時間のかかる赤血球は再び体内に戻す方法。そのため、全血献血より身体への負担が軽いのが特長。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします

1日あたり約3,000人の患者さんが輸血を受けるためには。。。

1日あたり約15,000人

の方の献血が必要

○献血バスやルームの最新情報は

山梨 献血

検索

甲府市全体で薬学生を受け入れています

(公社)甲府市薬剤師会
薬学生受入対策委員会
委員長 浅川由実子

2006年4月より薬学6年制が開始されました。5年時には保険薬局11週間、病院11週間の実務実習が義務付けられました。

薬学教育6年制の薬学生が

病院や薬局で実務実習を行っています
—実務実習にご理解とご協力をお願いいたします—

平成18年4月から薬剤師の養成に関わる6年制薬学教育がスタートしました。これまで以上に皆様の医療に貢献する、実践力の高い薬剤師をめざして、薬学生は在学中に病院や薬局で実務実習を行います。薬学生は、大学における事前学習で十分な知識・技能・態度を習得しております。実務実習期間中は、患者さんをはじめ関係者の皆様にご協力をお願いすることがありますが、ご理解のほど、よろしくお願いたします。



薬学教育協議会
全国薬科大学長・薬学部長会議 国公立大学薬学部長(科長・学長)会議 日本私立薬科大学協会
日本薬剤師会 日本病院薬剤師会 日本保険薬局協会
文部科学省 厚生労働省

実習生を受入薬局にはこのポスターが掲示されています。

甲府市薬剤師会ではそれ以前より薬学生受入対策委員会を立ち上げ、11週間の実習を薬剤師会としてどう援助していかうかと会の中で論議を続けてきました。

山梨県は薬科大学のない県です。他県の薬科大学に行った学生がふるさと実習という形でやってきます。現在Ⅲ期に分け受入をしています。5月、9月、1月からと11週間の実習です。委員会では開始1か月前には遅くも集合研修を計画して、学生実習を受け入れる指導薬剤師の先生に案内しています。

今では薬局製剤、漢方製剤、OTC薬、学校薬剤師、スポーツファーマシスト、介護実習等ほぼ集合研修として定着してきました。

その中で甲府市社会福祉協議会が主催するいきいきサロンでの薬の話を甲府市薬剤師会が担当していますが、受け入れている薬剤師の先生にいきいきサロンの講師をお願いし薬学生も参加してもらっています。

わたしも今年度Ⅰ期に学生受入をし、いきいきサロンに学生を連れていきました。その時の学生実習の報告を一部抜粋し紹介します(学生から同意を頂いています)。

「本日はいきいきサロンという地域で健康向上のため行われている地域活動に指導薬剤師が参加するので同行させていただいた。地域に高齢者が集まり、健康のためにいろいろ活動していて、医療への興味が日々高ま

っているのを感じた。(途中略)高齢者に対し正しい知識を教えるのも薬剤師の地域活動の一つだと思った。」



又こうした取り組みに参加する中で薬学生も頑張ると声援を頂き、相乗効果が得られています。

今後も薬局の中にとどまらず薬学生の実習中、地域の中で行われる企画に参加させながら本来あるべき実務実習を提供していきたいと考えています。

引き続きご支援お待ちしております。

第3号 2016年10月31日

発行/(公社)甲府市薬剤師会
編集担当/会報編集委員

甲府市薬剤師会の今後の予定について

- 平成28年11月13日(日) 山梨県立図書館において中高生公開講座ワークショップ
- 平成29年1月29日(日) 山梨県立図書館において市民公開講座
- 平成29年1月26日(木) 西田地区西田いきいきサロン

お問い合わせ先 甲府市薬剤師会事務局